

令和4年8月2日

関係各位

東住吉区役所窓口サービス課長

「マイナンバーカード出張申請窓口開設キャンペーン」に係る
広報協力について（依頼）

盛暑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当区の施策の推進に格段のご協力をいただき、深くお礼申し上げます。

さて、大阪市ではマイナンバーカードのさらなる普及に向けて、市民の身近な利用しやすい施設に、マイナンバーカードの申請書作成の支援を行う出張窓口を開設する「マイナンバーカード出張申請窓口開設キャンペーン」を実施しています。

つきましては、地域の皆様に周知を図るため、次のとおりポスター等を送付させていただきますので、各施設への掲出等につきまして、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

記

1 掲出用ポスターについて

- (1) 規 格 A4版・縦（カラー）
- (2) 掲示期間 令和4年9月30日（金）まで
- (3) 枚 数 施設ごとに2枚

2 配架用チラシについて

- (1) 規 格 A4版・縦（白黒）
- (2) 配架期間 令和4年9月30日（金）まで
- (3) 枚 数 施設ごとに30枚

* 9月の会場、開設日がまもなく判明しますので、9月分を記載の上送付します。

3 担 当

東住吉区役所窓口サービス課（住民情報担当） 吉田

電話：06-4399-9963